

# 宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2016.7.15 第292号 (毎月15日発行)



奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

## 会員の皆様へ（第3回、第4回理事会・幹事会）ご報告

第3回理事会・幹事会（5月26日（木）定時総会と同日開催）、および第4回理事会・幹事会（6月10日（金）開催）では、次のような決議が行われましたのでお知らせ致します。

### ◇第3回

#### 【業協会・理事会決議事項】

1. 「新発田市空き家バンク事業実施に関する協定書」の変更協定書について追認されました。

### ◇第4回

#### 【業協会・理事会決議事項】

1. 平成28・29年度の組織体制について承認されました。
2. 退任役員への慰労金について承認されました。
3. 理事会開催時の理事の日当を削減する期間を、平成29年3月31日まで延長することを決議しました。

## 森林の土地所有者となった旨の届出制度について

### — 森林の土地を取得したときは届出が必要です —

森林法第10条の7の2に基づく「森林の土地の所有者となった旨の届出」が平成24年4月1日に施行され、個人・法人、面積に関わらず、売買契約の他、相続、贈与、法人の合併等により、新たに森林の土地の所有者となった場合、土地の買受者や相続人が届出を行うこととされております。

詳しくは、所有者となった土地がある市役所・町村役場や、都道府県庁又は出先機関の林務担当までお問い合わせ下さい。

また、林野庁ホームページも併せてご覧下さい。

林野庁ホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/>



平成10年5月1日、新潟県と本会との間で全国で初めての「災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印致しております。



平成18年6月23日新潟県警察本部と本会との間で、「子ども110番の店」に関する覚書に調印し、新潟県教育委員会と協力し、安全な地域づくりの為の活動を推進致しております。

『宅建にいがた』には重要な情報が掲載されておりますので会社内でご覧下さいようお願い致します。

## 平成 28 年度版 会員名簿作成へのご協力について（ご依頼）

平成 28 年度版会員名簿の作成準備を進めております。名簿作成にあたっては、個人情報保護法を遵守し、会員皆様には 8 月に会員調査用紙をお送りする予定です。

大変お手数ですが、会員調査用紙の記載内容をご確認の上、提出期限迄に必ず F A X でご返送下さいますよう宜しくご依頼申し上げます。

## 提携大学企業推薦入試の出願期間について

(公社)全宅連提携大学の、平成 29 年度企業推薦入試の願書受付期間を、下記のとおりお知らせ致します。

提携大学名		願書受付期間（全宅連必着）
明海大学不動産学部	A 日程	平成 28 年 10 月 13 日(木)～10 月 26 日(水)
	B 日程	平成 29 年 2 月 20 日(月)～ 3 月 3 日(金)
宇都宮共和大学シティライフ学部		平成 29 年 1 月 4 日(水)～ 1 月 27 日(金)

【お問い合わせ先】(公社)全宅連広報研修部 電話：03-5821-8112、F A X：03-5821-8180

## 平成 28 年度法定講習会のお知らせ

宅地建物取引士法定講習会を、下記の日程で開催致します。現在お持ちの取引士証の有効期限をご確認の上、受付期間内にお申し込みを下さいますようお願い申し上げます。現在取引士証をお持ちの方には、有効期限 6 ヶ月前に受講申込書をお送りしております。また、宅建協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

詳しくは、宅建協会のホームページの『法定講習会』でご確認下さい。

	開催日程	受付期間	会場
第 1 回	平成 28 年 6 月 1 日(水)	終了致しました。	『朱鷺メッセ』 新潟市中央区万代島 6-1
第 2 回	平成 28 年 9 月 20 日(火)	平成 28 年 8 月 8 日(月)～ 平成 28 年 8 月 31 日(水)	『朱鷺メッセ』 新潟市中央区万代島 6-1
第 3 回	平成 29 年 1 月 18 日(水)	平成 28 年 11 月 28 日(月)～ 平成 28 年 12 月 22 日(木)	『ハイブ長岡』 長岡市千秋 3-315-11

## 「いきいきクラブ・チャレンジ 100」・「安全運転・チャレンジ 100」参加チーム募集中

### — 新潟県県民生活・環境部県民生活課 —

◇「いきいきクラブ・チャレンジ 100」とは、秋から年末までの 100 日間、65 歳以上の方が 5 人 1 組でチームを組み、交通事故にあわない・事故を起こさないを实践する県民参加型の交通安全運動です。

- ・募集期間 平成 28 年 7 月 1 日(金)～ 8 月 19 日(金)
- ・実施期間 平成 28 年 9 月 23 日(金)～12 月 31 日(土)までの 100 日間

◇「安全運転・チャレンジ 100」とは、ドライバー 5 人 1 組が 100 日間無事故・無違反を目指すものです。

- ・募集期間 平成 28 年 7 月 1 日(金)～ 8 月 31 日(水)
- ・実施期間 平成 28 年 9 月 23 日(金)～12 月 31 日(土)までの 100 日間

◇お申し込み等についての詳細は、新潟県庁ホームページ（トップページから「新潟県の交通安全」を検索）に掲載されておりますのでご確認ください。

無事故・無違反を達成したチームの中から、抽選で旅行券等の賞品が当たります。

## 不動産コンサルティング専門教育講座の開催日と研修内容について（お知らせ）

### — 新潟県不動産コンサルティング協議会より —

— 専門教育講座は、不動産コンサルティング技能登録証の更新要件を具備した講座です —

◇開催日時 平成 28 年 11 月 2 日（水）午前 10 時～午後 5 時迄

◇場 所 朱鷺メッセ 中会議室

◇講師・科目

吉田 修平弁護士

「高齢者向け住宅ビジネスのポイント、民法債権法の改正動向」

< 第 1 部（4 時限） >

サービス付き高齢者向け住宅の制度を中心にして、事業パターンや契約形態などのポイントを解説。併せて、借地借家法の変遷との関連にも触れます。

< 第 2 部（2 時限） >

民法（債権法）改正法案を題材に、改正内容のポイントと改正動向、今後の不動産売買・賃貸業務やコンサルティング業務における留意点などを押さえます。

◇受講料

受講料 20,000 円（当日ご持参願います。）

※どなたでも受講いただけます。不動産コンサルティング有資格者の方には、後日ご案内を致します。詳しくは、お手数ですが事務局（担当：天井、石山）までお問い合わせ下さい。

## 民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書にもとづく対応実績の報告について

### — 新潟県福祉保健部高齢福祉保健課 —

平成 19 年 10 月に新潟県と本会との間で、全国に先駆けて締結しました標記覚書について、平成 25 年度から対応実績を取りまとめ、新潟県に報告することになりました。

つきましては、会員皆様より下記の内容についてお知らせいただきたくお願い致します。

#### 1. 報告内容

(1) 会員皆様が市町村への連絡によらず対応した件数

※覚書では市町村への連絡が基本となっていますが、緊急的又は簡易なもの（病院等を斡旋、親族へ連絡、救急車要請、簡易な手当等）として直接対応した場合

(2) 上記（1）のうち、住民等の生命・身体の危険を回避できた事例

#### 2. 報告様式

所定の用紙がございますので、事務局までご連絡をお願い致します。

電話：025（247）1177



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願い致します。

本会は、平成 19 年 10 月 31 日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結を致しております。

## 本会の会員皆様で、建設業における新潟県知事許可業者の皆様

1. 本会は、平成10年5月1日、新潟県との間で全国で初めて「災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印致しております。
2. 経営事項審査については、平成18年5月1日から防災活動への貢献の状況項目が新たに加えられました。
3. 証明書を必要とされる会員皆様には、本会で証明書を発行致しますので、本部事務局までご連絡をお願い致します。

## (一社)全国賃貸不動産管理業協会 新規会員募集!

既存の資産を有効活用するストック重視型社会の到来により、不動産資産の管理・運用に関する専門家の必要性がこれまで以上に高まっています。全宅管理では「賃貸不動産管理業」を単に賃貸媒介の付随業務にとどまらない独立かつ主体的な業務であると捉え、健全な発展と確立を目指します。

会員皆様へは、賃貸不動産管理業に関する各種研修や、業界最新情報の提供、業務支援ツールの提供、「業」の確立に向けた研究・提言等により業務をサポートします。

### 【入会金・年会費】

入会金 20,000 円 年会費 24,000 円 (2,000 円(月額)×12 ヶ月分)

※年度の途中でご入会いただいた場合、会費(月割)が発生します。

### 【ご入会手続き】

全宅管理のホームページより入会申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、全宅管理あて郵送、またはファックスにてご送付下さい。

※詳細は、全宅管理ホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

(一社)全国賃貸不動産管理業協会

電話 : 03-3865-7031

ホームページ : <http://www.chinkan.jp/>

## 事務局よりのご連絡

新潟県宅建会館は、下記のとおりお休みとさせていただきます。  
ご迷惑をおかけ致しますが、宜しくお願い申し上げます。

平成28年8月13日(土)	}	休館日(第2土曜日)
14日(日)		休業(夏季休暇)
15日(月)		
16日(火)		
17日(水)	通常通り業務を致します。	

発行所 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会新潟本部

〒950-0084

新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館

電話

025-247-1177

ホームページアドレス

<http://www.niigata-takken.or.jp>

Eメール

[takken@niigata-takken.or.jp](mailto:takken@niigata-takken.or.jp)

発行人 平松 勝

編集人 高橋 達平

ホームページ来訪者  
平成28年7月1日現在

1,112,200名  
先月比(+5,038)  
1日平均167名